

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	二十歳の集い対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども政策課	
個人情報ファイルの利用目的	市内在住者の案内状を発送に利用する。また、市内・市外対象者の事前登録申込を受け付けるために利用する。	
記録項目	<p>（住民記録システム）</p> <p>1 整理番号、2 郵便番号、3 住所・方書、4 氏名、5 性別、6 生年月日、7 外国人登録の有無、8 備考</p> <p>（本人）</p> <p>9 氏名、10 登録者、11 市内在住か市外在住か、12 区分、13 生年月日、14 電話番号、15 メールアドレス、16 希望時間帯</p>	
記録範囲	<p>（住民記録システム）</p> <p>毎年11月1日時点でさいたま市に住民票のある、その年の4月2日から翌年4月1日までに二十歳を迎える方</p> <p>（本人）</p> <p>さいたま市二十歳の集いに参加する対象者</p>	
記録情報の収集方法	さいたま市住民記録システム、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	さいたま市二十歳の集い実行委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：子ども政策課（事業番号2487「さいたま市二十歳の集い開催業務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費支給制度における資格管理等のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	ひとり親家庭等受給者及びその児童	
記録情報の収集方法	基本的事項／本人、住民基本台帳、他の官公庁など 資格要件に関する事項／各区福祉課、支援課 課税状況／市民税課 医療費に関する事項／社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：子育て支援課（事務番号188「ひとり親家庭等医療費支給事務」）	

別紙 記録項目

1 住所・番地 (漢字)、2 住所・番地タイプ、3 住所CDフラグ、4 住所・番地・号1
番号、5 住所・番地・号2番号、6 住所・県コード、7 住所・方書 (漢字)、8 住所・
区コード、9 住所・番地・街区番号、10 住所・町名コード、11 住所・町名 (漢字)、
12 住所・町名 (カナ)、13 住所・市町村コード、14 住所・丁目コード、15 住所・
郵便番号・子番、16 住所・郵便番号・親番、17 住所・郵便番号・予備、18 青白区
分、19 青白区分、20 備考、21 備考欄記載内容(個人)、22 備考欄記載内容(世帯)、
23 備考欄記載日(個人)、24 備考欄記載日(世帯)、25 備考登録年月日、26 番地、
27 分離・分短・一般額、28 分離・分短・軽減額、29 分離・分長・一般額、30 分
離・分長・居住額、31 分離・分長・農地額、32 分離・分長・優良額、33 分離・株
式譲渡等額、34 分離・過大報酬額、35 分離・繰越損失額、36 分離・みなし法人額、
37 分離・山林額、38 分離・退職額、39 分離・土地 (超短) 額、40 分離・土地事
業等額、41 分離・有価証券額、42 分離特別控除額、43 番地以降漢字、44 分離・
長期譲渡 (一般)、45 分離・長期譲渡 (軽減)、46 分離・長期譲渡 (軽減課)、47 分離・
長期譲渡 (特定)、48 分離・非場株式、49 分離・土地等の事業・雑 (超短期)、50 分
離・土地等の事業・雑 (短期)、51 分離・上場株式配当所得、52 分離・上場株式等、
53 分離・株式等の譲渡所得、54 分離・先物所得、55 分離・山林所得、56 分離・
新規公開株式、57 分離・退職所得、58 分離・短期譲渡 (一般)、59 分離・短期譲渡
(軽減)、60 生年月日 (和暦)、61 カード番号、62 番地、63 号、64 町丁目コ
ード、65 調整額 (県)、66 調整額 (市)、67 課標・調整所得、68 徴収区分、69
徴収番号、70 第30条45規定区分、71 DB更新時分秒、72 DB更新年月日、7
3 DB登録時分秒、74 DB登録年月日、75 枝番、76 枝番、77 英字氏名 (漢字)、
78 英字氏名 (カナ)、79 エラーフラグ、80 賦課年度、81 賦課資料区分、82 賦
課済額、83 普通障害者人数、84 本人該当判定所得、85 扶養控除、86 扶養主個人
番号、87 扶養・同居老人人数、88 扶養・その他人数、89 扶養・老人人数、90 扶
養・特定扶養人数、91 扶養障害・同居特別人数、92 扶養障害・普通人数、93 扶養
障害・特別人数、94 外国配当所得、95 減事由、96 減届出年月日、97 減年月日、
98 外字フラグ、99 外字区分、100 減免額、101 減免事由コード、102 合計
所得、103 配偶者合計所得、104 配偶者専従区分、105 配偶者控除、106 配当
割額 (源泉徴収税額)、107 配偶者特別控除、108 配偶者特別控除、109 判定用合
計所得、110 配偶者区分、111 被扶養専従者区分、112 非課税配当所得、113
非課税区分、114 筆頭者(漢字)、115 課標・平均課税、116 保健福祉個人番号、
117 非課税コード、118 本人・寡婦、119 本人・勤労者、120 本人・課税、1
21 本人・未成年、122 本人・夫あり、123 本人・老年者、124 本人・死別/離
別、125 本人・障害、126 本人・予備、127 本人該当・同居の妻区分、128 本

人該当・均軽区分、129 本人該当・勤労学生区分、130 本人該当・老寡未区分、131 本人該当・障害者区分、132 本人該当・特別寡婦区分、133 本人該当・特別寡婦区分、134 本籍地コード、135 本籍地(漢字)、136 本人専従者、137 配特コード、138 異動事由、139 異動事由コード、140 異動区分、141 異動人数、142 異動届出年月日、143 異動受付番号-枝番、144 異動受付番号-追番、145 異動年月日(和暦)、146 異動年月日、147 家屋敷区分、148 家屋敷区分、149 一般扶養人数、150 医療費控除、151 住基情報、152 J-NET番号、153 特徴事業所番号、154 人的控除差調整額(県)、155 人的控除差調整額(市)、156 人的控除差合計額、157 地震保険控除(住民税)、158 地震保険控除(所得税)、159 地震保険支払額、160 上場株式配当純損失、161 住宅取得特別控除額、162 除票事由コード、163 除票区分、164 住基1個人番号、165 住基2個人番号、166 住基住登外個人番号、167 条約適用配当等所得、168 条約適用利子等所得、169 住民区分、170 住民となった日、171 住定理由コード、172 住定届出年月日(和暦)、173 住定年月日(和暦)、174 住定事由、175 住定届出年月日、176 住定年月日、177 株式譲渡所得割額(源泉徴収税額)、178 寡婦控除、179 寡婦(特別)控除、180 寡夫、181 寡夫控除、182 加算額判定、183 課税条約適用配当等、184 課税条約適用利子等、185 課税特例適用配当等、186 課税特例適用利子等、187 区分年度、188 英字氏名漢字(全角)、189 英字氏名カナ(半角)、190 個別氏名漢字(全角)、191 個別氏名カナ(半角)、192 通称名(全角)、193 通称名カナ(半角)、194 KEY氏名(カナ)、195 課標・分離長期譲渡(一般)、196 課標・分離長期譲渡(軽減)、197 課標・分離長期譲渡(軽課)、198 課標・分離長期譲渡(特定)、199 課標・非場株式、200 課標・土地等の事業・雑(超短期)、201 課標・土地等の事業・雑(短期)、202 課標・課税上場株式配当、203 課標・上場株式等、204 課標・株式等、205 課標・先物所得、206 課標・山林、207 課標・新規公開株式、208 課標・総所得、209 課標・退職、210 課標・分離短期譲渡(一般)、211 課標・分離短期譲渡(軽減)、212 寄付金控除(住民税)、213 寄付金控除(所得税)、214 勤労学生控除、215 基礎控除、216 個人属性・福祉医療・被保険者フラグ、217 個人属性・福祉医療・本人フラグ、218 個人属性・福祉医療・キーマン、219 個人属性・福祉医療・主たる生計維持者、220 個人属性・福祉医療・(税)扶養義務者、221 個人属性・福祉医療・(税)配偶者、222 個人属性・保健・本人フラグ、223 個人属性・高齢者福祉・本人フラグ、224 個人属性・高齢者福祉・費用負担フラグ、225 個人属性・高齢者福祉・介護者フラグ、226 個人番号(旧)、227 個人コード、228 個人番号、229 個人NO枝番、230 個人番号枝番、231 個人番号(予備)、232 個人履歴番号、233 個人履歴NO、234 個人年金支払額、235 個人基本種別、236 個人属性・障害者福祉・本人フラグ、237 個人属性・障害者福祉・費用負担者フラグ、238 個人属性・障害者福祉・介護者フラグ、239 控除合計額、2

4 0 控除金額・扶養額、2 4 1 控除金額・配偶者額、2 4 2 控除金額・配偶者特別額、2 4 3 控除金額・医療費、2 4 4 控除金額・寄付金額、2 4 5 控除金額・勤労学生額、2 4 6 控除金額・基礎額、2 4 7 控除金額・老年者寡婦（寡夫）額、2 4 8 控除金額・生命保険料、2 4 9 控除金額・損害保険料、2 5 0 控除金額・障害者額、2 5 1 控除金額・小規模共済額、2 5 2 控除金額・社会保険料、2 5 3 控除金額・雑損額、2 5 4 国籍コード、2 5 5 国控除・住宅取得額、2 5 6 国控除・寄付金額、2 5 7 国控除項目・医療費、2 5 8 国控除項目・住宅取得（特別）額、2 5 9 国控除項目・寄付金額、2 6 0 国控除項目・生命保険料、2 6 1 国控除項目・損害保険料、2 6 2 国控除項目・雑損額、2 6 3 県均等割額、2 6 4 完了フラグ、2 6 5 県所得割額、2 6 6 均等割（県）、2 6 7 均等割（市）、2 6 8 県税額控除額、2 6 9 小枝番、2 7 0 控配同配区分、2 7 1 控除対象配偶者、2 7 2 控除計、2 7 3 控除予備1、2 7 4 控除余裕残額、2 7 5 公的年金収入、2 7 6 更正月、2 7 7 更正理由コード、2 7 8 繰越損失額（純）、2 7 9 繰越損失額（株）、2 8 0 株式損失（特定）、2 8 1 繰越損失額（居住）、2 8 2 居住損失（特定）、2 8 3 先物損失（特定）、2 8 4 繰越損失額（先物）、2 8 5 繰越損失額（雑）、2 8 6 内繰越株式上場株、2 8 7 内繰越株式特定一般、2 8 8 内繰越株式特定上場、2 8 9 繰越損失額、2 9 0 記載事由・番地（漢字）、2 9 1 記載事由区分、2 9 2 記載事由・県コード、2 9 3 記載事由・区コード、2 9 4 記載事由・町名コード、2 9 5 記載事由・前住所（漢字）、2 9 6 記載事由・市内外区分、2 9 7 記載事由・市町村コード、2 9 8 記載事由届出年月日（和暦）、2 9 9 記載事由・丁目コード、3 0 0 記載事由年月日（和暦）、3 0 1 記載事由・郵便番号・子番、3 0 2 記載事由・郵便番号・親番、3 0 3 記載事由・郵便番号・予備、3 0 4 国所得項目・配当額、3 0 5 国所得項目・利子額、3 0 6 戸籍による処理、3 0 7 更新・業務コード、3 0 8 更新・操作区コード、3 0 9 更新・使用者番号、3 1 0 更新年月日、3 1 1 漢字方書、3 1 2 方書桁あふれフラグ、3 1 3 控対配区分、3 1 4 区コード、3 1 5 区民となった日、3 1 6 居住地住所・区コード、3 1 7 居住地住所（漢字）、3 1 8 居住地住所・番地（漢字）、3 1 9 居住地住所・番地タイプ、3 2 0 居住地住所・番地・号1番号、3 2 1 居住地住所・番地・号2番号、3 2 2 居住地住所・県コード、3 2 3 居住地住所・方書（漢字）、3 2 4 居住地住所・番地・街区番号、3 2 5 居住地住所・町名コード、3 2 6 居住地住所・市内外区分、3 2 7 居住地住所・市町村コード、3 2 8 居住地住所・丁目コード、3 2 9 居住地住所・郵便番号・子番、3 3 0 居住地住所・郵便番号・親番、3 3 1 居住地住所・郵便番号・予備、3 3 2 区コード、3 3 3 旧調整額（県）、3 3 4 旧調整額（市）、3 3 5 旧配当割額（源泉徴収税額）、3 3 6 旧人的控除差調整額（県）、3 3 7 旧人的控除差調整額（市）、3 3 8 旧住宅取得特別控除額、3 3 9 旧株式譲渡所得割額（源泉徴収税額）、3 4 0 旧均等割（県）、3 4 1 旧均等割（市）、3 4 2 旧控配区分、3 4 3 旧算出所得割－合計（県）、3 4 4 旧算出所得割－合計（市）、3 4 5 旧算出所得割（減税後）（県）、3 4 6 旧算出所得割（減税後）（市）、3 4 7 旧特定扶養人数、3 4 8 旧市区分、3 4 9 給与収入、3 5 0 県民税

税額・賦課制限控除額、351 県民税税額・外国税額控除額、352 国税・配当控除、353 県民税税額・配当控除額、354 県民税税額・均等割額、355 県民税税額・県民税所得割合計、356 県民税税額・差引所得割額、357 国税・所得税（特別減税後）、358 国税・所得税（特別減税前）、359 県民税税額・税額調整額、360 家族識別CD、361 課税所得額、362 課税所得・分離長期（居住）額、363 課税所得・分離長期（農地）額、364 課税所得・分短・一般額、365 課税所得・分短・軽減額、366 課税所得・分長・一般額、367 課税所得・分長・特定額、368 課税所得・平均課税対象額、369 課税所得・みなし法人額、370 課税所得・みなし過大報酬額、371 課税所得・山林額、372 課税所得・総所得額、373 課税所得・退職額、374 課税所得・土地額、375 課税所得・土地（超短）額、376 課税所得・有価証券額、377 県民税所得割・分離長期（居住）額、378 県民税所得割・分離長期（農地）額、379 県民税所得割・分短・一般額、380 県民税所得割・分短・軽減額、381 県民税所得割・分長・一般額、382 県民税所得割・分長・特定額、383 県民税所得割・みなし法人額、384 県民税所得割・みなし過大報酬額、385 県民税所得割・山林額、386 県民税所得割・総所得額、387 県民税所得割・退職額、388 県民税所得割・土地額、389 県民税所得割・土地（超短）額、390 県民税所得割・有価証券額、391 内免税外条約適用配当等所得、392 内免税外条約適用利子等所得、393 未登録文字フラグ、394 カナ氏名、395 名寄せフラグ、396 年少扶養、397 年税額・賦課済額、398 年税額・減免額、399 年税額・合計、400 年税額・差引年税額、401 更新後・住所・番地・号1番号、402 更新後・住所・番地・号2番号、403 更新後・住所・番地（漢字）、404 更新後・住所・番地タイプ、405 更新後・住所・番地・街区番号、406 更新後・住所・県コード、407 更新後・住所・方書（漢字）、408 更新後・住所・町名コード、409 更新後・住所・市町村コード、410 更新後・住所・丁目コード、411 更新後・住所・郵便番号・子番、412 更新後・住所・郵便番号・親番、413 更新後・住所・郵便番号・予備、414 更新後・住所（漢字）、415 更新後・生年月日（西暦）、416 更新後・外字区分、417 更新後・異動事由コード、418 更新後・異動年月日（西暦）、419 更新後・住定年月日（西暦）、420 更新後・区コード、421 更新後・性別コード、422 更新後・氏名優先F、423 更新後・氏名（漢字）、424 更新後・氏名（カナ）、425 新世帯コード、426 新世帯番号枝番、427 新世帯主名、428 更新後・消除年月日、429 更新後・転出年月日、430 日本人・外国人区分、431 日本人・外国人区分、432 納税者台帳番号、433 番地、434 番地以降漢字、435 枝番、436 小枝番、437 方書、438 区コード、439 市名表示区分、440 町・字コード、441 市内漢字住所（町名以下）、442 更新前・住所・番地・号1番号、443 更新前・住所・番地・号2番号、444 更新前・住所・番地（漢字）、445 更新前・住所・番地タイプ、446 更新前・住所・番地・街区番号、447 更新前・住所・県コード、448 更新前・住所・方書（漢字）、449 更新前・住所・町名コード、

450 更新前・住所・市町村コード、451 更新前・住所・丁目コード、452 更新前・住所・郵便番号・子番、453 更新前・住所・郵便番号・親番、454 更新前・住所・郵便番号・予備、455 更新前・住所(漢字)、456 更新前・生年月日(西暦)、457 更新前・外字区分、458 旧岩槻市個人番号、459 旧大宮市個人番号、460 旧浦和市個人番号、461 旧与野市個人番号、462 旧個人番号予備、463 更新前・区コード、464 更新前・性別コード、465 更新前・氏名優先F、466 更新前・氏名(漢字)、467 更新前・氏名(カナ)、468 旧世帯主名、469 レコード通番、470 インターフェース種別、471 作成時刻、472 作成年月日、473 老人扶養人数、474 同居老人扶養人数、475 連番、476 老年者区分、477 老年者控除、478 履歴番号、479 履歴P・生年月日(1)P、480 履歴P・生年月日(2)P、481 履歴P・生年月日(3)P、482 履歴P・記載事由(1)P、483 履歴P・記載事由(2)P、484 履歴P・消除事由(1)P、485 履歴P・消除事由(2)P、486 履歴P・氏名(1)P、487 履歴P・氏名(2)P、488 履歴P・氏名(3)P、489 履歴P・市民日(1)P、490 履歴P・市民日(2)P、491 履歴P・市民日(3)P、492 履歴P・転出予定P、493 生年月日、494 生命保険控除(住民税)、495 生命保険控除(所得税)、496 その他専従者人数、497 専従者給与、498 専従者給与収入、499 シーケンス番号、500 世帯1番号、501 世帯2番号、502 総合・営業額、503 営業所得、504 総合・その他事業額、505 総合・不動産額、506 不動産所得、507 配当所得、508 配当所得(証券投資)、509 総合・配当額、510 一時所得、511 総合長期譲渡所得、512 譲渡一時所得、513 総合短期譲渡所得、514 公的年金所得、515 総合・公的年金所得額、516 総合・給与所得額、517 総合・給与収入額、518 給与所得、519 総合・公的年金収入額、520 総合・農業額、521 農業所得、522 利子所得、523 総合・利子額、524 総合・総合譲渡・一時額、525 総所得、526 その他事業所得、527 その他雑所得、528 総合・総所得額、529 総合・証券額、530 総合課税予備3、531 総合課税予備4、532 総合課税予備5、533 総合課税予備6、534 総合課税予備7、535 雑所得計、536 総合・雑額、537 市外住所桁あふれフラグ、538 社会保険料、539 障害業務区分、540 市申送区分、541 資料番号、542 氏名優先F、543 障害者控除、544 合計所得金額、545 所得税額、546 性別、547 町丁名CD 番地 号 枝番、548 最新区分、549 専従者・その他区分、550 専従者・配偶者区分、551 専従者給与控除額、552 市県民税合計額、553 市均等割額、554 作成事由コード、555 小規模共済掛金控除、556 氏名(漢字)、557 氏名(カナ)、558 氏名優先F、559 氏名桁あふれフラグ、560 市名表示区分、561 市民年月日(和暦)、562 損害保険控除(住民税)、563 損害保険控除(所得税)、564 損害保険支払額、565 総所得額、566 差引年税額、567 市所得割額、568 市所得項目(分離)・分離長期(居住)額、569 市所得項目(分離)・分離特別控除額、570 市所得項目(分離)・分離長

期（農地）額、571 市所得項目（分離）・分短・一般額、572 市所得項目（分離）・分短・軽減額、573 市所得項目（分離）・分長・一般額、574 市所得項目（分離）・分長・特定額、575 市所得項目（分離）・臨時・変動所得額、576 市所得項目（分離）・繰越損失額、577 市所得項目（分離）・みなし法人額、578 市所得項目（分離）・みなし過大報酬額、579 市所得項目（分離）・山林額、580 市所得項目（分離）・退職額、581 市所得項目（分離）・総合特別（残）控除額、582 市所得項目（分離）・土地額、583 市所得項目（分離）・土地（超短）額、584 市所得項目（分離）・有価証券額、585 市所得項目（総合）・営業額、586 市所得項目（総合）・その他事業額、587 市所得項目（総合）・不動産額、588 市所得項目（総合）・配当額、589 市所得項目（総合）・構成員の資産所得合計、590 市所得項目（総合）・公的年金額、591 市所得項目（総合）・給与所得額、592 市所得項目（総合）・給与収入額、593 市所得項目（総合）・公的年金収入額、594 市所得項目（総合）・農業額、595 市所得項目（総合）・利子額、596 市所得項目（総合）・総合譲渡・一時額、597 市所得項目（総合）・総所得額、598 市所得項目（総合）・証券額、599 市所得項目（総合）・雑額、600 市所得控除・扶養額、601 市所得控除・配偶者所得額、602 市所得控除・配偶者所得（給与以外）額、603 市所得控除・配偶者特別額、604 市所得控除・医療費、605 市所得控除・寄付金額、606 市所得控除・寄付金控除額、607 市所得控除・個人年金支払額、608 市所得控除・勤労学生額、609 市所得控除・基礎額、610 市所得控除・控対配額、611 市所得控除・老年者寡婦（寡夫）額、612 市所得控除・生命保険料、613 市所得控除・市合計所得控除額、614 市所得控除・損害保険料、615 市所得控除・障害者額、616 市所得控除・小規模企業共済等掛金額、617 市所得控除・社会保険料、618 市所得控除・長期損害保険料、619 市所得控除・雑損額、620 市合計所得額、621 損通外判定所得、622 世帯番号、623 世帯番号（新）、624 世帯コード、625 世帯番号枝番、626 世帯履歴NO、627 世帯外扶養人数、628 所得金額調整控除、629 所得金額調整控除1、630 所得金額調整控除2、631 算出所得割－合計（県）、632 算出所得割－合計（市）、633 算出所得割（減税後）（県）、634 算出所得割（減税後）（市）、635 選択専従者・その他区分、636 選択専従者・配偶者区分、637 選択専従者控除額、638 消除フラグ、639 職員コード、640 処理－時、641 処理－分、642 処理年月日、643 処理ID、644 処理区分、645 処理時間、646 処理停止期限、647 処理停止状態区分、648 処理停止理由メッセージ、649 処理停止理由区分、650 処理停止日、651 処理端末名、652 処理年月日（西暦）、653 減事由、654 減年月日、655 減届出年月日、656 現住所、657 筆頭者、658 本籍、659 住民となった日、660 住定事由、661 住定年月日、662 住定届出年月日、663 生年月日、664 性別、665 氏名、666 続柄、667 転入出地、668 増事由、669 増年月日、670 増届出年月日、671 市民税税額・賦課制限控除額、672 市民税税額・外国税額控除額、673 市民税税額・配当控除額、

674 市税額控除額、675 市民税税額・均等割額、676 市民税税額・均等割軽減額、677 市民税税額・差引均等割額、678 市民税税額・差引所得割額、679 市民税税額・市民税所得割合計額、680 市民税税額・税額調整額、681 租税条約免税給与収入、682 租税条約免税所得、683 市民税所得割・分離長期（居住）額、684 市民税所得割・分離長期（農地）額、685 市民税所得割・分短・一般額、686 市民税所得割・分短・軽減額、687 市民税所得割・分長・一般額、688 市民税所得割・分長・特定額、689 市民税所得割・みなし法人額、690 市民税所得割・みなし過大報酬額、691 市民税所得割・山林額、692 市民税所得割・総所得額、693 市民税所得割・退職額、694 市民税所得割・土地額、695 市民税所得割・土地（超短）額、696 市民税所得割・有価証券額、697 テーブルID、698 テーブルキー1、699 テーブルキー2、700 テーブルキー3、701 テーブルキー4、702 テーブルキー5、703 テーブルキー6、704 テーブルキー7、705 テーブルキー8、706 テーブルキー9、707 テーブルキー10、708 届出年月日、709 続柄、710 続柄-1、711 続柄-2、712 続柄-3、713 特徴併徴年税額・県・均等割額、714 特徴併徴年税額・県・所得割額、715 特徴併徴年税額・市・均等割額、716 特徴併徴年税額・市・所得割額、717 特別徴収・整理番号、718 特別徴収・指定番号、719 特例適用配当等所得、720 特例適用利子等所得、721 端末番号、722 転出-住所CDフラグ、723 転出-住所漢字、724 転出-字丁目CD、725 転出実定年月日、726 転出-大字丁目CD、727 転出-市区町村CD、728 転出-都道府県CD、729 転出予定年月日、730 課標・特別所得、731 特定扶養人数、732 特別控除合計、733 特別控除所得、734 同居特別障害者加算、735 特別障害者人数、736 同居特別障害者（内数）、737 特定支出控除、738 登録・業務コード、739 登録・操作区コード、740 登録・使用者番号、741 登録時間、742 登録年月日、743 住所区分、744 番地、745 番地以降漢字、746 枝番、747 記載消除異動事由、748 記載消除異動年月日、749 小枝番、750 方書（漢字）、751 区コード、752 市名表示区分、753 記載消除届出年月日、754 町・字コード、755 市内漢字住所（町名以下）、756 転出予定日、757 通称名氏名（漢字）、758 通称名氏名（カナ）、759 住所コード、760 住所区分、761 市外住所（漢字）、762 市外住所（カナ）、763 記載消除異動事由、764 記載消除異動年月日、765 記載消除届出年月日、766 通番、767 町・字コード、768 漢字住所（町名以下）、769 徴収方法コード、770 ユーザID、771 整理番号、772 性別コード、773 氏名（漢字）、774 氏名（カナ）、775 続柄コード、776 予備2、777 翌年度課税額額、778 予備、779 予備1、780 予備1、781 予備2、782 雑損控除、783 随時期収入番号額、784 郵便番号、785 在留カードの番号、786 在留期間コード、787 在留期間終期、788 在留期間年月日（至）、789 在留期間年月日（自）、790 在留期間始期、791 在留資格コード、792 続柄（漢字）、793 前住所-住所CDフラグ、7

9 4 前住所一住所漢字、7 9 5 前住所一字丁目CD、7 9 6 前住所一大字通称CD、7 9 7 前住所一市区町村CD、7 9 8 前住所一都道府県CD、7 9 9 増事由、8 0 0 増届出年月日、8 0 1 増年月日、8 0 2 年齢、8 0 3 生年月日、8 0 4 食事日数、8 0 5 食事療養費・回数、8 0 6 食事療養費負担額、8 0 7 附加給付金額、8 0 8 福祉医療費、8 0 9 扶養・年少扶養、8 1 0 扶養・旧特定扶養人数、8 1 1 児童扶養手当証書番号、8 1 2 自己負担額、8 1 3 課非区分、8 1 4 高額療養費、8 1 5 所得階層判定額、8 1 6 国保・社保区分、8 1 7 公費負担額、8 1 8 課税非課税区分、8 1 9 年金証書番号、8 2 0 年金種別、8 2 1 領収額、8 2 2 請求区分、8 2 3 支給件数、8 2 4 資格者・保健福祉個人番号、8 2 5 資格者・住基住登外個人番号、8 2 6 支給決定年月日(西暦)、8 2 7 診療区分(点数表区分)、8 2 8 診療実日数、8 2 9 申請区分、8 3 0 障害程度、8 3 1 集計終了年月日(西暦)、8 3 2 集計開始年月日(西暦)、8 3 3 償還枝番、8 3 4 償還履歴通番、8 3 5 資格者・所得有無フラグ、8 3 6 対象理由コード、8 3 7 対象年月日(西暦)、8 3 8 実診療年月、8 3 9 宛先住所出力フラグ、8 4 0 備考(漢字)、8 4 1 分割納付理由1、8 4 2 分割納付理由2、8 4 3 分割納付理由3、8 4 4 分割納付理由4、8 4 5 分割納付理由5、8 4 6 誓約年月日、8 4 7 帳票ID、8 4 8 伝票番号、8 4 9 伝票履歴番号1、8 5 0 伝票履歴番号2、8 5 1 伝票種別、8 5 2 伝票起票日(西暦)、8 5 3 同意書回収区分、8 5 4 福祉事務所コード、8 5 5 振込年月日(西暦)、8 5 6 不納欠損額、8 5 7 不納欠損年月日(西暦)、8 5 8 扶養者・保健福祉個人番号、8 5 9 扶養者・判定結果区分、8 6 0 学校区分、8 6 1 郡市区番号、8 6 2 被保険者・保健福祉個人番号、8 6 3 被保険者記号、8 6 4 被保険者番号、8 6 5 配偶者・保健福祉個人番号、8 6 6 配偶者・判定結果区分、8 6 7 保険診療分本人負担額、8 6 8 保険区分、8 6 9 保険給付金額、8 7 0 保険種別、8 7 1 保険者番号、8 7 2 変更終了年月日(西暦)、8 7 3 変更開始年月日(西暦)、8 7 4 返還金額、8 7 5 返還期限年月日(西暦)、8 7 6 返還理由1、8 7 7 返還理由2、8 7 8 返済金額、8 7 9 本人家族区分、8 8 0 法別コード、8 8 1 法別詳細コード、8 8 2 発番・区、8 8 3 発番・年度、8 8 4 発番・番号、8 8 5 医療費総額、8 8 6 検証番号(チェックデジット)、8 8 7 医療機関番号、8 8 8 種別番号、8 8 9 医療証・交付年月日(西暦)、8 9 0 医療証・回収年月日(西暦)、8 9 1 医療証・有効期限一至一年月日(西暦)、8 9 2 医療証・有効期限一自一年月日(西暦)、8 9 3 一部負担金(円単位)、8 9 4 受給者・保健福祉個人番号、8 9 5 受給者・判定結果区分、8 9 6 次回消込み年月日、8 9 7 受給者・電話番号、8 9 8 住基・住登外整理番号、8 9 9 住基個人番号、9 0 0 受給者証番号、9 0 1 住登外個人番号、9 0 2 キーとなる人・保健福祉個人番号、9 0 3 基本納付額、9 0 4 会計年度、9 0 5 継続療養識別、9 0 6 個人得喪区分、9 0 7 国保記号番号、9 0 8 国保喪失年月日(和暦)、9 0 9 国保取得年月日(和暦)、9 1 0 更新履歴通番、9 1 1 給付終了年月日(西暦)、9 1 2 給付開始年月日(西暦)、9 1 3 附加給付区分、9 1 4 最終納付額、9 1 5 訂正後・食事回数、9 1 6 訂正後・食事療養費負担額、9 1 7 訂正後・附加給付

金額、918 訂正後・福祉医療費、919 訂正後・保険診療分本人負担額、920 訂正後・保険給付金額、921 訂正後・医療費総額、922 訂正後・一部負担金（円単位）、923 訂正後・自己負担額、924 訂正後・高額療養費、925 訂正後・公費負担額、926 訂正後・老人一部負担金、927 訂正後・領収額、928 訂正後・診療実日数、929 訂正後・薬剤一部負担金、930 内外区分、931 納付終了年月、932 納付金額、933 納付金額区分、934 納付回数、935 納付開始年月、936 納入期限年月日（西暦）、937 入通院区分、938 レセプト区分、939 戻入調停区分、940 老人一部負担金、941 療育手帳等級、942 領収年月日、943 再交付回数、944 歳入年月日（西暦）、945 世帯番号、946 差額・食事回数、947 差額・食事療養費負担額、948 差額・附加給付金額、949 差額・福祉医療費、950 差額・保険診療分本人負担額、951 差額・保険給付金額、952 差額・医療費総額、953 差額・一部負担金（円単位）、954 差額・自己負担額、955 差額・高額療養費、956 差額・公費負担額、957 差額・老人一部負担金、958 差額・領収額、959 差額・診療実日数、960 差額・薬剤一部負担金、961 障害取得年月日（西暦）、962 収入額、963 支払年月、964 債権状態コード、965 債権元状態コード、966 債権履歴番号、967 債務残高、968 債務者区分、969 債務者番号、970 精神手帳等級、971 識別コード、972 資格喪失事由コード、973 資格喪失処理年月日、974 資格喪失届出年月日（西暦）、975 資格喪失年月日（西暦）、976 資格取得事由コード、977 資格取得処理年月日、978 資格取得年月日（西暦）、979 申請年月日（西暦）、980 身障手帳等級、981 支出年度、982 収入未済額、983 収入済額、984 証レ区分、985 都道府県コード、986 電話番号、987 追加年月日（西暦）、988 対象年月（至）、989 停止理由コード、990 対象年月（自）、991 督促状・発番・区、992 督促状・発番・年度、993 督促状・発番・番号、994 督促年月日（西暦）、995 当初・伝票番号、996 当初・伝票履歴番号1、997 当初・伝票履歴番号2、998 当初・伝票種別、999 伝票起票日（西暦）、1000 当初・会計年度、1001 取消フラグ、1002 退職者区分・該当年月日（和暦）、1003 退職区分、1004 退職者区分・消滅年月日（和暦）、1005 手続きに来た方情報（漢字）、1006 手続きに来た方・電話番号、1007 手続きに来た方・続柄コード、1008 通知書発行年月日（西暦）、1009 調定年度、1010 薬剤一部負担金

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援医療費受給者台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援医療費支給制度における資格管理等のために利用する。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	子育て支援医療費助成制度の受給資格者及びその乳幼児・児童	
記録情報の収集方法	（基本的事項）本人、住民基本台帳、他の官公庁など （資格要件に関する事項）各区福祉課、支援課 （課税状況）市民税課 （医療費に関する事項）社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）	各区役所情報公開コーナー
	（所在地）	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：子育て支援課（事務番号190「子育て支援医療費支給事務」）	

別紙 記録項目

1 住所・番地 (漢字)、2 住所・番地タイプ、3 住所CDフラグ、4 住所・番地・号1
番号、5 住所・番地・号2番号、6 住所・県コード、7 住所・方書 (漢字)、8 住所・
区コード、9 住所・番地・街区番号、10 住所・町名コード、11 住所・町名 (漢字)、
12 住所・町名 (カナ)、13 住所・市町村コード、14 住所・丁目コード、15 住所・
郵便番号・子番、16 住所・郵便番号・親番、17 住所・郵便番号・予備、18 青白区
分、19 備考、20 備考欄記載内容(個人)、21 備考欄記載内容 (世帯)、22 備考欄
記載日 (個人)、23 備考欄記載日 (世帯)、24 備考登録年月日、25 分離・分短・一
般額、26 分離・分短・軽減額、27 分離・分長・一般額、28 分離・分長・居住額、
29 分離・分長・農地額、30 分離・分長・優良額、31 分離・株式譲渡等額、32 分
離・過大報酬額、33 分離・繰越損失額、34 分離・みなし法人額、35 分離・山林額、
36 分離・退職額、37 分離・土地 (超短) 額、38 分離・土地事業等額、39 分離・
有価証券額、40 分離特別控除額、41 番地以降漢字、42 分離・長期譲渡 (一般)、4
3 分離・長期譲渡 (軽減)、44 分離・長期譲渡 (軽課)、45 分離・長期譲渡 (特定)、
46 分離・非場株式、47 分離・土地等の事業・雑 (超短期)、48 分離・土地等の事業・
雑 (短期)、49 分離・上場株式配当所得、50 分離・上場株式等、51 分離・株式等の
譲渡所得、52 分離・先物所得、53 分離・山林所得、54 分離・新規公開株式、55
分離・退職所得、56 分離・短期譲渡 (一般)、57 分離・短期譲渡 (軽減)、58 生年
月日 (和暦)、59 カード番号、60 番地、61 号、62 町丁目コード、63 調整額 (県)、
64 調整額 (市)、65 課標・調整所得、66 徴収区分、67 徴収番号、68 第30条
45規定区分、69 DB更新時分秒、70 DB更新年月日、71 DB登録時分秒、72
DB登録年月日、73 枝番、74 英字氏名 (漢字)、75 英字氏名 (カナ)、76 エラー
フラグ、77 賦課年度、78 賦課資料区分、79 賦課済額、80 普通障害者人数、81
本人該当判定所得、82 扶養控除、83 扶養主個人番号、84 扶養・同居老人人数、8
5 扶養・その他人数、86 扶養・老人人数、87 扶養・特定扶養人数、88 扶養障害・
同居特別人数、89 扶養障害・普通人数、90 扶養障害・特別人数、91 外国配当所得、
92 減事由、93 減届出年月日、94 減年月日、95 外字フラグ、96 外字区分、9
7 減免額、98 減免事由コード、99 合計所得、100 配偶者合計所得、101 配偶
者専従区分、102 配偶者控除、103 配当割額 (源泉徴収税額)、104 配偶者特別控
除、105 判定用合計所得、106 配偶者区分、107 被扶養専従者区分、108 非課
税配当所得、109 非課税区分、110 筆頭者 (漢字)、111 課標・平均課税、112
保健福祉個人番号、113 非課税コード、114 本人・寡婦、115 本人・勤労者、1
16 本人・課税、117 本人・未成年、118 本人・夫あり、119 本人・老年者、1
20 本人・死別/離別、121 本人・障害、122 本人・予備、123 本人該当・同居
の妻区分、124 本人該当・均軽区分、125 本人該当・勤労学生区分、126 本人該

当・老寡未区分、127 本人該当・障害者区分、128 本人該当・特別寡婦区分、129 本籍地コード、130 本籍地(漢字)、131 本人専従者、132 配特コード、133 異動事由、134 異動事由コード、135 異動区分、136 異動人数、137 異動届出年月日、138 異動受付番号-枝番、139 異動受付番号-追番、140 異動年月日(和暦)、141 異動年月日、142 家屋敷区分、143 一般扶養人数、144 医療費控除、145 住基情報、146 J-NET番号、147 特徴事業所番号、148 人的控除差調整額(県)、149 人的控除差調整額(市)、150 人的控除差合計額、151 地震保険控除(住民税)、152 地震保険控除(所得税)、153 地震保険支払額、154 上場株式配当純損失、155 住宅取得特別控除額、156 除票事由コード、157 除票区分、158 住基1個人番号、159 住基2個人番号、160 住基住登外個人番号、161 条約適用配当等所得、162 条約適用利子等所得、163 住民区分、164 住民となった日、165 住定理由コード、166 住定届出年月日(和暦)、167 住定年月日(和暦)、168 住定事由、169 住定届出年月日、170 住定年月日、171 株式譲渡所得割額(源泉徴収税額)、172 寡婦控除、173 寡婦(特別)控除、174 寡夫、175 寡夫控除、176 加算額判定、177 課税条約適用配当等、178 課税条約適用利子等、179 課税特例適用配当等、180 課税特例適用利子等、181 区分年度、182 英字氏名漢字(全角)、183 英字氏名カナ(半角)、184 個別氏名漢字(全角)、185 個別氏名カナ(半角)、186 通称名(全角)、187 通称名カナ(半角)、188 KEY氏名(カナ)、189 課標・分離長期譲渡(一般)、190 課標・分離長期譲渡(軽減)、191 課標・分離長期譲渡(軽課)、192 課標・分離長期譲渡(特定)、193 課標・非場株式、194 課標・土地等の事業・雑(超短期)、195 課標・土地等の事業・雑(短期)、196 課標・課税上場株式配当、197 課標・上場株式等、198 課標・株式等、199 課標・先物所得、200 課標・山林、201 課標・新規公開株式、202 課標・総所得、203 課標・退職、204 課標・分離短期譲渡(一般)、205 課標・分離短期譲渡(軽減)、206 寄付金控除(住民税)、207 寄付金控除(所得税)、208 勤労学生控除、209 基礎控除、210 個人属性・福祉医療・被保険者フラグ、211 個人属性・福祉医療・本人フラグ、212 個人属性・福祉医療・キーマン、213 個人属性・福祉医療・主たる生計維持者、214 個人属性・福祉医療・(税)扶養義務者、215 個人属性・福祉医療・(税)配偶者、216 個人属性・保健・本人フラグ、217 個人属性・高齢者福祉・本人フラグ、218 個人属性・高齢者福祉・費用負担フラグ、219 個人属性・高齢者福祉・介護者フラグ、220 個人番号(旧)、221 個人コード、222 個人番号、223 個人NO枝番、224 個人番号枝番、225 個人番号(予備)、226 個人履歴番号、227 個人履歴NO、228 個人年金支払額、229 個人基本種別、230 個人属性・障害者福祉・本人フラグ、231 個人属性・障害者福祉・費用負担者フラグ、232 個人属性・障害者福祉・介護者フラグ、233 控除合計額、234 控除金額・扶養額、235 控除金額・配偶者額、236 控除金額・配偶者特別額、237 控除金額・

医療費、238 控除金額・寄付金額、239 控除金額・勤労学生額、240 控除金額・基礎額、241 控除金額・老年者寡婦（寡夫）額、242 控除金額・生命保険料、243 控除金額・損害保険料、244 控除金額・障害者額、245 控除金額・小規模共済額、246 控除金額・社会保険料、247 控除金額・雑損額、248 国籍コード、249 国控除・住宅取得額、250 国控除・寄付金額、251 国控除項目・医療費、252 国控除項目・住宅取得（特別）額、253 国控除項目・寄付金額、254 国控除項目・生命保険料、255 国控除項目・損害保険料、256 国控除項目・雑損額、257 県均等割額、258 完了フラグ、259 県所得割額、260 均等割（県）、261 均等割（市）、262 県税額控除額、263 小枝番、264 控配同配区分、265 控除対象配偶者、266 控除計、267 控除予備1、268 控除余裕残額、269 公の年金収入、270 更正月、271 更正理由コード、272 繰越損失額（純）、273 繰越損失額（株）、274 株式損失（特定）、275 繰越損失額（居住）、276 居住損失（特定）、277 先物損失（特定）、278 繰越損失額（先物）、279 繰越損失額（雑）、280 内繰越株式上場株、281 内繰越株式特定一般、282 内繰越株式特定上場、283 繰越損失額、284 記載事由・番地（漢字）、285 記載事由区分、286 記載事由・県コード、287 記載事由・区コード、288 記載事由・町名コード、289 記載事由・前住所（漢字）、290 記載事由・市内外区分、291 記載事由・市町村コード、292 記載事由届出年月日（和暦）、293 記載事由・丁目コード、294 記載事由年月日（和暦）、295 記載事由・郵便番号・子番、296 記載事由・郵便番号・親番、297 記載事由・郵便番号・予備、298 国所得項目・配当額、299 国所得項目・利子額、300 戸籍による処理、301 更新・業務コード、302 更新・操作区コード、303 更新・使用者番号、304 更新年月日、305 漢字方書、306 方書桁あふれフラグ、307 控対配区分、308 区コード、309 区民となった日、310 居住地住所・区コード、311 居住地住所（漢字）、312 居住地住所・番地（漢字）、313 居住地住所・番地タイプ、314 居住地住所・番地・号1番号、315 居住地住所・番地・号2番号、316 居住地住所・県コード、317 居住地住所・方書（漢字）、318 居住地住所・番地・街区番号、319 居住地住所・町名コード、320 居住地住所・市内外区分、321 居住地住所・市町村コード、322 居住地住所・丁目コード、323 居住地住所・郵便番号・子番、324 居住地住所・郵便番号・親番、325 居住地住所・郵便番号・予備、326 区コード、327 旧調整額（県）、328 旧調整額（市）、329 旧配当割額（源泉徴収税額）、330 旧人的控除差調整額（県）、331 旧人的控除差調整額（市）、332 旧住宅取得特別控除額、333 旧株式譲渡所得割額（源泉徴収税額）、334 旧均等割（県）、335 旧均等割（市）、336 旧控配区分、337 旧算出所得割－合計（県）、338 旧算出所得割－合計（市）、339 旧算出所得割（減税後）（県）、340 旧算出所得割（減税後）（市）、341 旧特定扶養人数、342 旧市区分、343 給与収入、344 県民税税額・賦課制限控除額、345 県民税税額・外国税額控除額、346 国税・配当控除、347 県民税税額・配当控除額、348

県民税税額・均等割額、349 県民税税額・県民税所得割合計、350 県民税税額・差引所得割額、351 国税・所得税（特別減税後）、352 国税・所得税（特別減税前）、353 県民税税額・税額調整額、354 家族識別CD、355 課税所得額、356 課税所得・分離長期（居住）額、357 課税所得・分離長期（農地）額、358 課税所得・分短・一般額、359 課税所得・分短・軽減額、360 課税所得・分長・一般額、361 課税所得・分長・特定額、362 課税所得・平均課税対象額、363 課税所得・みなし法人額、364 課税所得・みなし過大報酬額、365 課税所得・山林額、366 課税所得・総所得額、367 課税所得・退職額、368 課税所得・土地額、369 課税所得・土地（超短）額、370 課税所得・有価証券額、371 県民税所得割・分離長期（居住）額、372 県民税所得割・分離長期（農地）額、373 県民税所得割・分短・一般額、374 県民税所得割・分短・軽減額、375 県民税所得割・分長・一般額、376 県民税所得割・分長・特定額、377 県民税所得割・みなし法人額、378 県民税所得割・みなし過大報酬額、379 県民税所得割・山林額、380 県民税所得割・総所得額、381 県民税所得割・退職額、382 県民税所得割・土地額、383 県民税所得割・土地（超短）額、384 県民税所得割・有価証券額、385 内免税外条約適用配当等所得、386 内免税外条約適用利子等所得、387 未登録文字フラグ、388 カナ氏名、389 名寄せフラグ、390 年少扶養、391 年税額・賦課済額、392 年税額・減免額、393 年税額・合計、394 年税額・差引年税額、395 更新後・住所・番地・号1番号、396 更新後・住所・番地・号2番号、397 更新後・住所・番地（漢字）、398 更新後・住所・番地タイプ、399 更新後・住所・番地・街区番号、400 更新後・住所・県コード、401 更新後・住所・方書（漢字）、402 更新後・住所・町名コード、403 更新後・住所・市町村コード、404 更新後・住所・丁目コード、405 更新後・住所・郵便番号・子番、406 更新後・住所・郵便番号・親番、407 更新後・住所・郵便番号・予備、408 更新後・住所（漢字）、409 更新後・生年月日（西暦）、410 更新後・外字区分、411 更新後・異動事由コード、412 更新後・異動年月日（西暦）、413 更新後・住定年月日（西暦）、414 更新後・区コード、415 更新後・性別コード、416 更新後・氏名優先F、417 更新後・氏名（漢字）、418 更新後・氏名（カナ）、419 新世帯コード、420 新世帯番号枝番、421 新世帯主名、422 更新後・消除年月日、423 更新後・転出年月日、424 日本人・外国人区分、425 納税者台帳番号、426 方書、427 市名表示区分、428 町・字コード、429 市内漢字住所（町名以下）、430 更新前・住所・番地・号1番号、431 更新前・住所・番地・号2番号、432 更新前・住所・番地（漢字）、433 更新前・住所・番地タイプ、434 更新前・住所・番地・街区番号、435 更新前・住所・県コード、436 更新前・住所・方書（漢字）、437 更新前・住所・町名コード、438 更新前・住所・市町村コード、439 更新前・住所・丁目コード、440 更新前・住所・郵便番号・子番、441 更新前・住所・郵便番号・親番、442 更新前・住所・郵便番号・予備、443 更新前・住所（漢字）、444 更新前・生

年月日(西暦)、445 更新前・外字区分、446 旧岩槻市個人番号、447 旧大宮市個人番号、448 旧浦和市個人番号、449 旧与野市個人番号、450 旧個人番号予備、451 更新前・区コード、452 更新前・性別コード、453 更新前・氏名優先F、454 更新前・氏名(漢字)、455 更新前・氏名(カナ)、456 旧世帯主名、457 レコード通番、458 インターフェース種別、459 作成時刻、460 作成年月日、461 老人扶養人数、462 同居老人扶養人数、463 連番、464 老年者区分、465 老年者控除、466 履歴番号、467 履歴P・生年月日(1)P、468 履歴P・生年月日(2)P、469 履歴P・生年月日(3)P、470 履歴P・記載事由(1)P、471 履歴P・記載事由(2)P、472 履歴P・消除事由(1)P、473 履歴P・消除事由(2)P、474 履歴P・氏名(1)P、475 履歴P・氏名(2)P、476 履歴P・氏名(3)P、477 履歴P・市民日(1)P、478 履歴P・市民日(2)P、479 履歴P・市民日(3)P、480 履歴P・転出予定P、481 生命保険控除(住民税)、482 生命保険控除(所得税)、483 その他専従者人数、484 専従者給与、485 専従者給与収入、486 シーケンス番号、487 世帯1番号、488 世帯2番号、489 総合・営業額、490 営業所得、491 総合・その他事業額、492 総合・不動産額、493 不動産所得、494 配当所得、495 配当所得(証券投資)、496 総合・配当額、497 一時所得、498 総合長期譲渡所得、499 譲渡一時所得、500 総合短期譲渡所得、501 公的年金所得、502 総合・公的年金所得額、503 総合・給与所得額、504 総合・給与収入額、505 給与所得、506 総合・公的年金収入額、507 総合・農業額、508 農業所得、509 利子所得、510 総合・利子額、511 総合・総合譲渡・一時額、512 総所得、513 その他事業所得、514 その他雑所得、515 総合・総所得額、516 総合・証券額、517 総合課税予備3、518 総合課税予備4、519 総合課税予備5、520 総合課税予備6、521 総合課税予備7、522 雑所得計、523 総合・雑額、524 市外住所桁あふれフラグ、525 社会保険料、526 障害業務区分、527 市申送区分、528 資料番号、529 氏名優先F、530 障害者控除、531 合計所得金額、532 所得税額、533 性別、534 町丁名CD 番地 号 枝番、535 最新区分、536 専従者・その他区分、537 専従者・配偶者区分、538 専従者給与控除額、539 市県民税合計額、540 市均等割額、541 作成事由コード、542 小規模共済掛金控除、543 氏名(漢字)、544 氏名(カナ)、545 氏名桁あふれフラグ、546 市民年月日(和暦)、547 損害保険控除(住民税)、548 損害保険控除(所得税)、549 損害保険支払額、550 総所得額、551 差引年税額、552 市所得割額、553 市所得項目(分離)・分離長期(居住)額、554 市所得項目(分離)・分離特別控除額、555 市所得項目(分離)・分離長期(農地)額、556 市所得項目(分離)・分短・一般額、557 市所得項目(分離)・分短・軽減額、558 市所得項目(分離)・分長・一般額、559 市所得項目(分離)・分長・特定額、560 市所得項目(分離)・臨時・変動所得額、561 市所得項目(分離)・繰越損失額、562

市所得項目（分離）・みなし法人額、563 市所得項目（分離）・みなし過大報酬額、564 市所得項目（分離）・山林額、565 市所得項目（分離）・退職額、566 市所得項目（分離）・総合特別（残）控除額、567 市所得項目（分離）・土地額、568 市所得項目（分離）・土地（超短）額、569 市所得項目（分離）・有価証券額、570 市所得項目（総合）・営業額、571 市所得項目（総合）・その他事業額、572 市所得項目（総合）・不動産額、573 市所得項目（総合）・配当額、574 市所得項目（総合）・構成員の資産所得合計、575 市所得項目（総合）・公的年金額、576 市所得項目（総合）・給与所得額、577 市所得項目（総合）・給与収入額、578 市所得項目（総合）・公的年金収入額、579 市所得項目（総合）・農業額、580 市所得項目（総合）・利子額、581 市所得項目（総合）・総合譲渡・一時額、582 市所得項目（総合）・総所得額、583 市所得項目（総合）・証券額、584 市所得項目（総合）・雑額、585 市所得控除・扶養額、586 市所得控除・配偶者所得額、587 市所得控除・配偶者所得（給与以外）額、588 市所得控除・配偶者特別額、589 市所得控除・医療費、590 市所得控除・寄付金額、591 市所得控除・寄付金控除額、592 市所得控除・個人年金支払額、593 市所得控除・勤労学生額、594 市所得控除・基礎額、595 市所得控除・控対配額、596 市所得控除・老年者寡婦（寡夫）額、597 市所得控除・生命保険料、598 市所得控除・市合計所得控除額、599 市所得控除・損害保険料、600 市所得控除・障害者額、601 市所得控除・小規模企業共済等掛金額、602 市所得控除・社会保険料、603 市所得控除・長期損害保険料、604 市所得控除・雑損額、605 市合計所得額、606 損通外判定所得、607 世帯番号（新）、608 世帯コード、609 世帯番号枝番、610 世帯履歴NO、611 世帯外扶養人数、612 所得金額調整控除、613 所得金額調整控除1、614 所得金額調整控除2、615 算出所得割－合計（県）、616 算出所得割－合計（市）、617 算出所得割（減税後）（県）、618 算出所得割（減税後）（市）、619 選択専従者・その他区分、620 選択専従者・配偶者区分、621 選択専従者控除額、622 消除フラグ、623 職員コード、624 処理一時、625 処理一分、626 処理年月日、627 処理ID、628 処理区分、629 処理時間、630 処理停止期限、631 処理停止状態区分、632 処理停止理由メッセージ、633 処理停止理由区分、634 処理停止日、635 処理端末名、636 処理年月日（西暦）、637 現住所、638 筆頭者、639 本籍、640 氏名、641 続柄、642 転入出地、643 増事由、644 増年月日、645 増届出年月日、646 市民税税額・賦課制限控除額、647 市民税税額・外国税額控除額、648 市民税税額・配当控除額、649 市税額控除額、650 市民税税額・均等割額、651 市民税税額・均等割軽減額、652 市民税税額・差引均等割額、653 市民税税額・差引所得割額、654 市民税税額・市民税所得割合計額、655 市民税税額・税額調整額、656 租税条約免税給与収入、657 租税条約免税所得、658 市民税所得割・分離長期（居住）額、659 市民税所得割・分離長期（農地）額、660 市民税所得割・分短・一般額、661 市民税所得割・分短・軽減額、662 市民

税所得割・分長・一般額、663 市民税所得割・分長・特定額、664 市民税所得割・みなし法人額、665 市民税所得割・みなし過大報酬額、666 市民税所得割・山林額、667 市民税所得割・総所得額、668 市民税所得割・退職額、669 市民税所得割・土地額、670 市民税所得割・土地（超短）額、671 市民税所得割・有価証券額、672 テーブルID、673 テーブルキー1、674 テーブルキー2、675 テーブルキー3、676 テーブルキー4、677 テーブルキー5、678 テーブルキー6、679 テーブルキー7、680 テーブルキー8、681 テーブルキー9、682 テーブルキー10、683 届出年月日、684 続柄-1、685 続柄-2、686 続柄-3、687 特徴併徴年税額・県・均等割額、688 特徴併徴年税額・県・所得割額、689 特徴併徴年税額・市・均等割額、690 特徴併徴年税額・市・所得割額、691 特別徴収・整理番号、692 特別徴収・指定番号、693 特例適用配当等所得、694 特例適用利子等所得、695 端末番号、696 転出-住所CDフラグ、697 転出-住所漢字、698 転出-一字丁目CD、699 転出実定年月日、700 転出-大字丁目CD、701 転出-市区町村CD、702 転出-都道府県CD、703 転出予定年月日、704 課標・特別所得、705 特定扶養人数、706 特別控除合計、707 特別控除所得、708 同居特別障害者加算、709 特別障害者人数、710 同居特別障害者（内数）、711 特定支出控除、712 登録・業務コード、713 登録・操作区コード、714 登録・使用者番号、715 登録時間、716 登録年月日、717 住所区分、718 記載消除異動事由、719 記載消除異動年月日、720 方書（漢字）、721 記載消除届出年月日、722 転出予定日、723 通称名氏名（漢字）、724 通称名氏名（カナ）、725 住所コード、726 市外住所（漢字）、727 市外住所（カナ）、728 通番、729 漢字住所（町名以下）、730 徴収方法コード、731 ユーザID、732 整理番号、733 性別コード、734 氏名（漢字）、735 氏名（カナ）、736 続柄コード、737 予備2、738 翌年度課税額額、739 予備、740 予備1、741 雑損控除、742 随時期収入番号額、743 郵便番号、744 在留カードの番号、745 在留期間コード、746 在留期間終期、747 在留期間年月日（至）、748 在留期間年月日（自）、749 在留期間始期、750 在留資格コード、751 続柄（漢字）、752 前住所-住所CDフラグ、753 前住所-住所漢字、754 前住所-一字丁目CD、755 前住所-大字通称CD、756 前住所-市区町村CD、757 前住所-都道府県CD、758 年齢、759 年齢算出基準年月日（西暦）、760 生年月日、761 食事日数、762 食事療養費・回数、763 食事療養費負担額、764 附加給付金額、765 福祉医療費、766 扶養・年少扶養、767 扶養・旧特定扶養人数、768 自己負担額、769 課非区分、770 高額療養費、771 所得階層判定額、772 国保・社保区分、773 公費負担額、774 課税非課税区分、775 療育手帳等級、776 領収額、777 請求区分、778 支給件数、779 精神手帳等級、780 資格者・保健福祉個人番号、781 資格者・住基住登外個人番号、782 支給決定年月日（西暦）、783 診療区分（点数表区分）、784 診療実日数、785

申請区分、786 身障手帳等級、787 障害程度、788 集計終了年月日(西暦)、789 集計開始年月日(西暦)、790 償還枝番、791 償還履歴通番、792 資格者・所得有無フラグ、793 実診療年月、794 宛先住所出力フラグ、795 備考(漢字)、796 分割納付理由1、797 分割納付理由2、798 分割納付理由3、799 分割納付理由4、800 分割納付理由5、801 誓約年月日、802 帳票ID、803 伝票番号、804 伝票履歴番号1、805 伝票履歴番号2、806 伝票種別、807 同意書回収区分、808 福祉事務所コード、809 振込年月日(西暦)、810 不納欠損額、811 不納欠損年月日(西暦)、812 扶養者・保健福祉個人番号、813 扶養者・判定結果区分、814 学校区分、815 郡市区番号、816 被保険者・保健福祉個人番号、817 被保険者記号、818 被保険者番号、819 配偶者・保健福祉個人番号、820 配偶者・判定結果区分、821 保険診療分本人負担額、822 保険区分、823 保険給付金額、824 保険種別、825 保険者番号、826 変更終了年月日(西暦)、827 変更開始年月日(西暦)、828 返還金額、829 返還期限年月日(西暦)、830 返還理由1、831 返還理由2、832 返済金額、833 本人家族区分、834 法別コード、835 法別詳細コード、836 発番・区、837 発番・年度、838 発番・番号、839 医療費総額、840 検証番号(チェックデジット)、841 医療機関番号、842 種別番号、843 医療証・交付年月日(西暦)、844 医療証・回収年月日(西暦)、845 医療証・有効期限-至一年月日(西暦)、846 医療証・有効期限-自一年月日(西暦)、847 一部負担金(円単位)、848 受給者・保健福祉個人番号、849 受給者・判定結果区分、850 次回消込み年月日、851 受給者・電話番号、852 住基・住登外整理番号、853 住基個人番号、854 受給者証番号、855 住登外個人番号、856 キーとなる人・保健福祉個人番号、857 基本納付額、858 会計年度、859 継続療養識別、860 個人得喪区分、861 国保記号番号、862 国保喪失年月日(和暦)、863 国保取得年月日(和暦)、864 更新履歴通番、865 給付終了年月日(西暦)、866 給付開始年月日(西暦)、867 附加給付区分、868 最終納付額、869 訂正後・食事回数、870 訂正後・食事療養費負担額、871 訂正後・附加給付金額、872 訂正後・福祉医療費、873 訂正後・保険診療分本人負担額、874 訂正後・保険給付金額、875 訂正後・医療費総額、876 訂正後・一部負担金(円単位)、877 訂正後・自己負担額、878 訂正後・高額療養費、879 訂正後・公費負担額、880 訂正後・老人一部負担金、881 訂正後・領収額、882 訂正後・診療実日数、883 訂正後・薬剤一部負担金、884 内外区分、885 納付終了年月、886 納付金額、887 納付金額区分、888 納付回数、889 納付開始年月、890 納入期限年月日(西暦)、891 入通院区分、892 レセプト区分、893 戻入調停区分、894 老人一部負担金、895 領収年月日、896 再交付回数、897 歳入年月日(西暦)、898 世帯番号、899 差額・食事回数、900 差額・食事療養費負担額、901 差額・附加給付金額、902 差額・福祉医療費、903 差額・保険診療分本人負担額、904 差額・保険給付金額、905 差額・

医療費総額、906 差額・一部負担金 (円単位)、907 差額・自己負担額、908 差額・高額療養費、909 差額・公費負担額、910 差額・老人一部負担金、911 差額・領収額、912 差額・診療実日数、913 差額・薬剤一部負担金、914 障害取得年月日 (西暦)、915 収入額、916 支払年月、917 債権状態コード、918 債権元状態コード、919 債権履歴番号、920 債務残高、921 債務者区分、922 債務者番号、923 識別コード、924 資格喪失事由コード、925 資格喪失処理年月日、926 資格喪失届出年月日 (西暦)、927 資格喪失年月日 (西暦)、928 資格取得事由コード、929 資格取得処理年月日、930 資格取得年月日 (西暦)、931 申請年月日 (西暦)、932 支出年度、933 収入未済額、934 収入済額、935 証レ区分、936 都道府県コード、937 電話番号、938 追加年月日 (西暦)、939 対象年月 (至)、940 停止理由コード、941 対象年月 (自)、942 督促状・発番・区、943 督促状・発番・年度、944 督促状・発番・番号、945 督促年月日 (西暦)、946 当初・伝票番号、947 当初・伝票履歴番号1、948 当初・伝票履歴番号2、949 当初・伝票種別、950 伝票起票日 (西暦)、951 当初・会計年度、952 取消フラグ、953 退職者区分・該当年月日 (和暦)、954 退職区分、955 退職者区分・消滅年月日 (和暦)、956 手続きに来た方情報 (漢字)、957 手続きに来た方・電話番号、958 手続きに来た方・続柄コード、959 通知書発行年月日 (西暦)、960 調定年度、961 薬剤一部負担金

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て世帯への応援給付金管理台帳	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への応援給付金給付事業審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 届出日、7 給付額、8 支給金額、9 支給日、10 金融機関情報	
記録範囲	子育て世帯への応援給付金給付金の申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	申請者による電子申請、児童手当及び児童扶養手当認定者登録情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：子育て支援課（事務番号2929「子育て世帯への応援給付金給付事業」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当を給付する審査のため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 方書、5 認定番号、6 宛名番号、7 個人番号、8 認定日、9 対象児童、10 受給口座、11 所得情報、12 年金情報	
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報事務取扱事務の情報：子育て支援課（事務番号189「児童手当事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給資格者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の給付審査のため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 肩書、5 証書番号、6 宛名番号、7 個人番号、8 認定日、9 対象児童、10 受給口座、11 所得情報、12 年金情報	
記録範囲	児童扶養手当認定請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：子育て支援課（事務番号191「児童扶養手当事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	施設等利用給付対象者及び地域子ども・子育て支援事業（幼稚園の副食材料費に係る補足給付）対象者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局幼児未来部幼児・放課後児童課	
個人情報ファイルの利用目的	施設等利用給付認定及び特定子ども・子育て支援施設等の利用に係る施設等利用費の支給並びに幼稚園の副食材料費に係る補足給付対象者の管理及び支給するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 性別、5 市町村民税所得割額、6 認定区分、7 認定の有効期間、8 保育を必要とする事由、9 利用施設名、10 副食材料費に係る補足給付対象区分、11 支給対象月、12 支給額、13 支給額に係る料金区分、14 支給日、15 口座情報	
記録範囲	施設等利用給付認定を申請した者とその同一世帯に属する者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部（住民登録事務、個人市・県民税の賦課事務）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：幼児政策課（事務番号2633「子育てのための施設等利用給付事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公設放課後児童クラブ利用者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課	
個人情報ファイルの利用目的	公設放課後児童クラブの入室審査、入退室管理、保護者負担金の賦課・徴収・督促を行うために利用する。	
記録項目	1 識別番号等、2 氏名、3 性別、4 住所、5 電話番号等、6 生年月日等、7 所得・収入、8 公的扶助受給、9 口座番号等、10 健康状態、11 家族状況、12 親族・続柄、13 婚姻、14 障害、15 保護者負担金納付・滞納状況	
記録範囲	公設放課後児童クラブの入室希望者及びその保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：幼児・放課後児童課（事務番号693「放課後児童クラブ事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民設放課後児童クラブ入室児童ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課	
個人情報ファイルの利用目的	民設放課後児童クラブに入室する児童を確認するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 学校、5 学年	
記録範囲	民設放課後児童クラブに入室する児童	
記録情報の収集方法	民設放課後児童クラブ運営事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名 称） さいたま市総務局総務部行政透明推進課 （所在地） 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：幼児・放課後児童課（事務番号723、「民間学童健全育成事務」）

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子育て支援型幼稚園預かり保育利用者ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部幼児・放課後児童課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て支援型幼稚園預かり保育利用者負担軽減事業の給付を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 認定番号	
記録範囲	子育て支援型幼稚園の在園児であり、施設等利用給付認定第2号・第3号を取得した者。満3歳児で保育事由がある者	
記録情報の収集方法	本人、実施機関内部（子育てのための施設等利用給付事務）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内子育て支援型幼稚園	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：幼児政策課（事務番号2583「私立幼稚園等預かり保育促進事業」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	認可外保育施設関係事務取扱ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部保育施設支援課	
個人情報ファイルの利用目的	ナーサリールーム事業、家庭保育室事業に関して、委託料対象児童の認定、施設への委託料支払いを行うために利用する。また、認可外保育施設設置届等の受理・管理や、施設に対する指導監督を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 学歴、5 職歴、6 資格、7 障害、8 病歴、9 健康診断結果、10 家族状況、11 口座情報、12 賠償保険加入状況、13 傷害保険加入状況	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナーサリールーム事業、家庭保育室事業の対象児童として認定を受けようとする者 ・ 認可外保育施設の設置届を提出した設置者 	
記録情報の収集方法	本人、設置者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9586さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：幼児政策課（事務番号204「認可外保育施設関係事務」）	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育施設利用者管理ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部保育施設支援課
個人情報ファイルの利用目的	保育施設等利用者の在園管理に使用する。
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童クラス年齢、4 児童実年齢、5 児童性別、6 児童住所、7 利用保育施設種別、8 居住区、9 施設管理区、10 入所状況、11 入所理由、12 保育必要量、13 広域入所区分、14 決定施設事業所番号、15 決定施設事業所名、16 公私区分、17 実施開始日、18 実施終了日、19 解除日、20 保護者氏名、21 保護者住所、22 減免該当有無、23 市民税額、24 市階層区分、25 国階層区分、26 国負担単価、27 減免額、28 減免理由、29 利用者負担額、30 延長保育料、31 副食費、32 納税義務者氏名、33 納付方法
記録範囲	保育施設等の利用者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	特定教育・保育施設等

開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の 法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当する ファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概 要	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情 報が含まれているときはその 旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：保育施設支援課（事務番号205「保育所運営事務」）	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育施設利用申請管理ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部保育施設支援課	
個人情報ファイルの利用目的	教育・保育給付認定および保育施設の利用調整事務に使用する。	
記録項目	1 申請日、2 希望開始日、3 希望終了日、4 申請種別、5 居住区、6 調整申請情報、7 保育必要量、8 申請理由、9 希望施設、10 児童氏名、11 児童生年月日、12 児童性別、13 児童年齢、14 児童クラス年齢、15 住所、16 保護者氏名、17 保育指数、18 市民税額、19 兄弟同時入所区分、20 状況別優先順位、21 障害区分	
記録範囲	教育・保育給付認定申請書、保育施設利用申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保育施設等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：保育施設支援課（事務番号298「保育所入所事務」）	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	保育料等収納管理ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子育て未来部保育施設支援課	
個人情報ファイルの利用目的	保育料の収滞納管理に使用する。	
記録項目	1 児童氏名、2 児童生年月日、3 児童性別、4 児童住所、5 納付管理人氏名、6 納付管理人住所、7 賦課年度、8 課税年度、9 期別、10 金額詳細、11 法定納期限、12 居住区、13 施設管理区、14 事業所番号、15 事業所名称、16 公私区分、17 調定額、18 納付額、19 納付日、20 還付額、21 充当受額、22 充当払額、23 未納額、	
記録範囲	保育料等を賦課された者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：保育施設支援課（事務番号186「保育料認定徴収事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童相談事務ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所
個人情報ファイルの利用目的	児童に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、関係機関との協力のもと最も効果的な処遇を行うことによつて、すべての児童が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限発揮することができるよう児童およびその家庭等の援助活動を行い児童の福祉の向上と児童の権利の保護を行うために利用する。
記録項目	1 受付状況、2 索引番号、3 児童氏名、4 カナ氏名、5 性別、6 生年月日、7 受理年月日、8 受理番号、9 相談種別、10 相談細目、11 相談経路、12 相談経路細目、13 経路再掲、14 相談再掲、15 処理年月日、16 処理内容、17 処理細目、18 施設名称、19 地区コード、20 主担当者、21 副担当者、22 受付時年齢、23 学校名、24 終結事由、25 終結年月日、26 郵便番号、27 住所1、28 住所2、29 保護者氏名、30 主虐待者、31 副虐待者、32 虐待通告者（主）、33 主訴、34 受理会議日、35 診断会議日、36 処遇会議日、37 虐待状況、38 管轄児相区分
記録範囲	さいたま市内に居住する18歳未満の児童及びその家族
記録情報の収集方法	本人、家族、要保護児童対策地域協議会関係機関から収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：南部児童相談所（事務番号1666「児童相談事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童措置事務ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所	
個人情報ファイルの利用目的	通報者や住民記録等から要保護児童及びその保護者の所在地等を収集し訪問等をするために利用する。	
記録項目	1 索引番号、2 児童氏名、3 カナ氏名、4 性別、5 生年月日、6 種別名称、7 施設名称、8 徴収区分、9 徴収通知書送付先、10 通知書送付先、11 措置開始年月日、12 措置開始理由、13 措置解除年月日、14 措置解除理由、15 措置停止日、16 措置停止解除日、17 本人認定日付、18 本人階層、19 本人所得、20 扶養義務者認定日付、21 扶養義務者階層、22 扶養義務者所得税、23 扶養義務者氏名、24 郵便番号、25 住所1、26 住所2、27 方書、28 保護者氏名、29 特例郵便番号、30 特例住所1、31 特例住所2、32 特例方書、33 特例送付先、34 管轄児相区分	
記録範囲	保護等を必要とする児童及びその保護者等	
記録情報の収集方法	本人、家族、要保護児童対策地域協議会関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：南部児童相談所（事務番号197「児童措置事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童一時保護事務ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所	
個人情報ファイルの利用目的	棄児・家出児童・虐待や放任など、緊急に保護が必要な児童を関係機関との協力のもと保護することにより、児童の福祉を図りその権利を保護するために利用する。	
記録項目	1 索引番号、2 児童氏名、3 カナ氏名、4 性別、5 生年月日、6 保護区分、7 入所年月日、8 退所年月日、9 委託先名称、10 延長開始年月日、11 退所(委託解除)理由、12 相談種別名称、13 相談細目、14 地区、15 保護の種類、16 管轄児相区分	
記録範囲	緊急に保護することが必要な児童とその家族	
記録情報の収集方法	本人、家族、要保護児童対策地域協議会関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：南部児童相談所（事務番号1667「児童一時保護事務」）	

様式第4号（第5-4-(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	療育手帳の判定事務ファイル
行政機関等の名称	さいたま市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所
個人情報ファイルの利用目的	知的障害の程度を心理的、社会的、医学的に診断し、療育手帳の等級を判定するために利用する。
記録項目	1 索引番号、2 受理番号、3 氏名、4 カナ氏名、5 性別、6 生年月日、7 年齢、8 療育申請、9 療育程度、10 次回判定年月、11 心理・精神遅滞、12 心理判定実施日、13 CA、14 田中：IQ、15 田中：CA、16 田中：MA、17 田中：実施不能、18 田中：測定不能、19 ウェスクラ：FIQ、20 ウェスクラ：VIQ、21 ウェスクラ：PIQ、22 遠城：移動運動CA、23 遠城：移動運動MA、24 遠城：手の運動CA、25 遠城：手の運動MA、26 遠城：基本習慣CA、27 遠城：基本習慣MA、28 遠城：対人関係CA、29 遠城：対人関係MA、30 遠城：発語CA、31 遠城：発語MA、32 遠城：言語理解CA、33 遠城：言語理解MA、34 新K：全領域DQ、35 新K：全領域DA、36 新K：姿勢・運動DQ、37 新K：姿勢・運動DA、38 新K：認知・適応DQ、39 新K：認知・適応DA、40 新K：言語・社会DQ、41 新K：言語・社会DA、42 その他：検査名、43 その他：検査結果、44 介助度区分、45 介助度、46 身障等級、47 障害名、48 精神医学診断実施日、49 精神遅滞、50 その他の診断、51 その他の診断2、52 受理年月日、53 処理年月日、54 処理内容、55 処理細目、56 地区コード、57 主担当者、58 副担当者、59 受付時年齢、60 学校名、61 終結自由、62 終結年月日、63 主訴、64 管轄児相区分
記録範囲	療育手帳交付申請者

記録情報の収集方法	本人、家族、要保護児童対策地域協議会関係機関から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：南部児童相談所（事務番号1962「療育手帳の判定事務」）	

様式第4号（第5－4－(1)関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	相談・診療・療育記録ファイル	
行政機関等の名称	さいたま市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課	
個人情報ファイルの利用目的	総合療育センターひまわり学園の相談支援、診療、訓練などの支援のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 電話番号、5 住所、6 保険証、7 受診科、8 病名、9 初診日、10 最終来院日、11 診療録	
記録範囲	総合療育センターひまわり学園へ相談した者 ※氏名などの個人を特定できたものに限る。	
記録情報の収集方法	利用者、保護者から電話、書面、面談など	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	関係医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)	各区役所情報公開コーナー
	(所在地)	ホームページ参照 https://www.city.saitama.jp/006/008/001/004/p079936.html

訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	令第21条第7項に該当するファイルの有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) さいたま市総務局総務部行政透明推進課 (所在地) 〒330-9588さいたま市浦和区常盤6-4-4	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	関連する個人情報取扱事務の情報：ひまわり学園総務課（事務番号1605「ひまわり学園個人情報システム事務」）	